

議会だより



晴れやかな笑顔で・成人式

新しい議会構成でスタート

- ◊ 新生議会で発進します 2~3P
- ◊ 災害公営住宅建設協定 4~6P
- ◊ 第7回配分 東日本大震災復興交付金
9億5,059万5千円交付決定 7P
- ◊ 一般質問6名の議員が町の考えを問う... 11P
- ◊ 町民の声 18P

平成25年
第4回 定例会
[12月16日~12月20日]

議会構成



副議長
阿部幸夫



議長
櫻井公一

新年明けましておめでとうございま
す。町民の皆様におかれましては輝か
しい新春を迎え、心よりお慶び申し上
げます。

昨年12月の議会議員選挙で新たな議
員構成となりましたが町民皆様からの
信頼に応え町制発展と、住み良い町づ
くりのために取組んでまいります。本
年は東日本大震災から3年が経過し、
復興交付金事業五ヵ年計画の、4年目
を迎へ、今後は様々な事業計画が本格
化し目に見える形で進んでいく大切な
時期であり、議会として注視し取り組
みます。町民の皆様には議会広報、ま
た議会報告会開催等で開かれた議会を
目指し取組みますので宜しくお願ひい
たします。

この一年が皆様にとり幸多き年であ
りますようご祈念し、新年のごあいさ
つといたします。

松島町議会議長

櫻井公一

平成25年第4回定例会が14人の新議員で、12月16日から20日まで
での会期で開かれました。
正副議長の選挙、各委員会委員の選任など、新しい議会の構成
が決定しました。
また、議会選出の監査委員の選任に同意し、条例の制定・一部
改正、補正予算などの議案を審議し、原案のとおり可決しました。

第2常任委員会



第1常任委員会



町民福祉課、建設課、水道事業所、教育委員会の所管
に属する事項を担当

総務課、企画調整課、財務課、会計課、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員の所管に関する事項並びに
他の委員会の所管に属しない事項を担当

議員14名

新しい



議会広報発行対策特別委員会



議会運営委員会



議会だよりの編集

議会の運営を効率的に進めるための活動

阿
部
幸
夫

吉田川流域
2市4ヶ町
溜池大和町外
村組合

色
川
晴
夫

宮城県後期高齢者
医療広域連合議会

高
橋
幸
典
夫

塩釜地区消防事務組合

赤
間
利
彦
郎

塩釜地区環境組合

後
藤
良
郎

宮城東部衛生処理組合

今
野
正
弘

監査委員

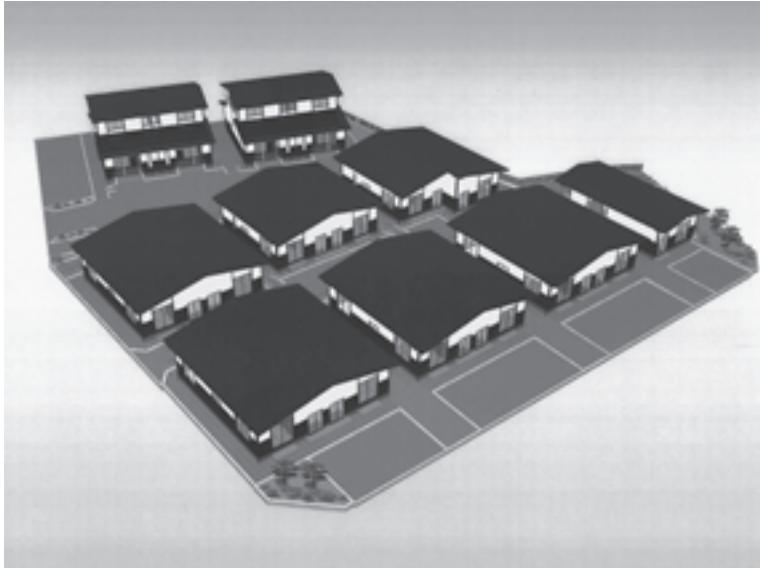
菅
野
良
雄

災害公営住宅建設協定(案)可決

計画戸数40戸 6億7,100万円 2ヶ所

質疑者 小幡公雄 議員
今野章 議員
色川晴夫 議員
赤間幸夫 議員
片山正弘 議員
菅野良雄 議員

建設工事委託に関する協定の締結



華園災害公営住宅（イメージです）



全体位置図

主な内容

磯崎華園地区に17戸、美映の丘地区に23戸、合計40戸の災害公営住宅整備建設工事を宮城県に委託するのに必要な協定の締結である。

質疑

問2 地元業者の育成として大工さん等の活用はどう考えられているのか。
答 災害公営住宅建設は52戸であり、今回は40戸ですので、今後の12戸について、考えている。

で積算されている。今後、県が発注を行い、その状況や施工期間において、協定締結額に変更がある場合には議会に諮ることになる。

問5 みなし仮設住宅の方々に希望を聞き、その基準と申し込み者数についてはどうか。
答 40戸に対し38名おり、今後改めて公募を行う考え方である。また、基準については恒久住宅の建設であり、そのノウハウのある県に委託を行うものである。

問1 宮城県と協定をすることのメリットは、どこにあるのか。
答 早急な対応が求められることから、人的なものと財政的なものが県にお願いするメリットである。

問3 6億7千百万円の協定締結額は、資材や人件費の高騰により見直しがあるのか。
答 協定締結額は、標準仕様書に基づく設計金額

問4 災害公営住宅への入居辞退や空き屋が出ることはいか。
答 立地条件や他市町から松島に住んでいる状況を判断すると心配はない。

賛成全員・可決

86年ぶりに 庁舎移転



松島町役場の位置を
定める条例の制定

主な内容

役場庁舎の移転に伴い、
主なる事業所の所在を設
定するため、松島町役場
の位置を「松島町高城字
帰命院下一19番地の1」
に条例を制定するもので
ある。

質 疑

制定する時期は、総務省の行政実務判例として、着工前から条例を出すのは、適当ではない。また、全員協議会や本議会の中で議論の結果、現在位置に建てたという流れになった。

答 生活の本拠を共にすると認められている場所で、共同生活の実態が客観的に判断されるべきものと考えている。

質 疑

制定する時期は、総務省の行政実務判例として、着工前から条例を出すのは、適当ではない。また、全員協議会や本議会の中で議論の結果、現在位置に建てたという流れになった。

松島町税条例の 一部改正

問1 新庁舎が建つてい
る状態で、役場の位置を
定めるのはおそいのでは
ないのか。

答 旧庁舎は、昭和22年
制定された地方自治法そ
れ以前に建てられている
ことから、みなし規定に
より、改正ではなく制定
となる。

松島町税条例の 一部改正

問2 新庁舎が建つてい
る状態で、役場の位置を
定めるのはおそいのでは
ないのか。

答 旧庁舎は、昭和22年
制定された地方自治法そ
れ以前に建てられている
ことから、みなし規定に
より、改正ではなく制定
となる。

松島町営住宅条例の 一部改正

主な内容

今回の改正は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部を改正する法律に加え、生活の本拠と共にする関係にある相手からの暴力及びその被害者についても準用すること。

東日本大震災により被
害を受けた漁業者等の税
負担軽減を図るため、法
人化等により代替取得し
た共同利用施設等に係る
固定資産税の減免措置を
講ずるための改正である。

賛成全員・可決

松島町都市計画審議 会条例の一部改正

主な内容

まちづくりの重要な事項
を審議するため、これまで
以上に広い見地に立つ
た委員構成を、委員の任期
満了に伴い改正するも

答 町営住宅にDV被害
者が入居した場合の措置
で県が10分の1の範囲で補
助されるのか。

答 町営住宅にDV被害
者が入居した場合の措置
で県が10分の1の範囲で補
助されるのか。

問3 今後、専門分野の
方が入ることにより、どう
う進めるのか。

答 都市計画道路、下水
道事業などの中間報告と
なる。更に景観も含めた
審議を予定している。

賛成全員・可決

質 疑

現在の審議員8人を10人とするもので、「会長が審議会にはかつて定める」を「規則で定める」とするものだが、震災以降、都市計画審議会として検討する事業が増加している。土木工学、法律の専門家が必要であることによる。

質 疑

現在の審議員8人を10人とするもので、「会長が審議会にはかつて定める」を「規則で定める」とするものだが、震災以降、都市計画審議会として検討する事業が増加している。土木工学、法律の専門家が必要であることによる。

塩釜地区環境組合が統合

塩釜地区消防事務組合の規約変更並びに環境組合の解散及び財産処分

主な内容

消防事務組合規約の変更並びに環境組合の解散及び財産処分は、広域事務の効率化と経費節減が目的であり、この度、構成市町に地方自治法第290条の規定による議決が必要とされたものである。

賛成全員・可決

塩釜地区環境組合の解散及び財産処分

主な内容

今回の組合の解散及び財産処分については、広域事務の一層の効率化を推進するため、塩釜地区環境組合の共同処理する事務を塩釜地区消防事務組合に統合することに伴い、塩釜地区環境組合の解散及び財産処分するための提案である。

賛成全員・可決

塩釜地区消防事務組合規約の変更

主な内容

今回の規約変更是、広域事務の一層の効率化を推進するため、塩釜地区環境組合の共同処理する事務を塩釜地区消防事務組合に統合することに伴い規約の変更を行うものである。

賛成全員・可決

平成24年度 松島町教育委員会 教育行政点検評価の報告

主な内容

教育員会は、毎年策定する教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等の実施状況について点検評価を行い、その結果に関する報告を町議会に提出すると共に、公表することが規定されている。

本報告書は、学識経験者の意見を聴取したうえで、教育行政の推進を図ることを目的に編さんされている。



東日本大震災復興対策特別委員会の設置

震災復興の加速のため、今議会に前回より引き続き東日本大震災復興施策である「学力の向上の推進」に向けて、具体的な指導・支援を行われている。本報告書は、学識経験者の意見を聴取したうえで、教育行政の推進を図ることを目的に編さんされた。

委員長 阿部 幸夫
副委員長 後藤 良郎

人事

教育委員会委員の任命に同意



瀬野尾 千恵氏 66歳
(松島町磯崎)

現教育委員会委員の大宮可光生氏が平成26年2月24日をもって任期満了となることから、新たに瀬野尾千恵氏を教育委員会委員に任命することに同意するものである。



監査委員の選任に同意(再選)

議員の改選に伴い、議員のうちから選任する監査委員に菅野良雄氏を選任することに同意した。

菅野 良雄氏 67歳

(松島町幡谷)

東日本大震災復興交付金(第7回配分) 9億5,059万5千円が交付決定

国土交通省事業：No 1～No 7、No 9 農林水産省事業：No 8

変更：第6回配分までの採択事業で、第7回配分において測量設計費及び工事費等が追加配分された事業
新規：第7回配分において新たに採択された事業

単位：円

No	区分	交付対象事業名	配分事業の概要	配分額		担当課等
				事業費	交付金	
1	変更	松島地区復興まちづくり推進事業（計画区域内）	復興交付金事業等の復興事業の事業間調整、関係機関協議、住民合意形成等のマネジメント業務	3,625万	2,718万7千	企画調整課 震災復興対策室
2	変更	松島地区内外水対策事業（松島・高城・磯崎地区）	工事費（小石浜地区：排水路施設、雨水ポンプ施設の増設等）	1億7,860万	1億4,288万	水道事業所
3	変更	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業（避難所）（松島地区・石田沢）	測量設計費（防災まちづくり拠点施設：避難所の建築設計）	4,200万	3,150万	総務課
4	変更	復興まちづくり支援施設整備事業（松島地区・西行戻しの松公園内）	測量設計費（建築工事に係る施工監理費） 工事費（支援施設の建築工事）	1億1,830万	7,886万6千	産業観光課
5	変更	備蓄倉庫整備事業（計画区域内）	用地費（備蓄倉庫の進入路用地） 工事費（備蓄倉庫進入路）	1,076万	807万	総務課
6	変更	松島地区避難路整備事業（松島地区）	用地費・補償費（整備路線・踏切部の用地購入・家屋補償）	1億2,369万	9,276万7千	建設課
7	変更	本郷地区防災広場整備事業（本郷地区）	工事費（防災広場）	3,250万	2,437万5千	町民福祉課
8	新規	漁港施設機能強化事業（手樽地区）[直接補助分]	工事費（銭神・名籠・古浦漁港施設の嵩上げ）	8,250万	6,187万5千	建設課
9	新規	松島地区外下水道事業（松島・高城・磯崎地区）	工事費（小梨屋排水区の雨水ポンプ施設・排水路施設、小石浜地区的排水路施設）	6億4,410万	4億8,307万5千	水道事業所
合 計				12億6,870万	9億5,059万5千	

一般会計 13億4,482万5千円増額 総額 175億433万7千円に

平成
25年

各種会計 補正予算

質疑者

色今 櫻渢	川野 井谷	晴	夫	議員
靖	章	夫	議員	議員
太	齊	雅	一	夫
後藤	良郎	一	議員	議員

一般会計補正予算 (第6号)

主な内容

今回の補正是、第7回配分交付可能額通知があつた東日本大震災復興交付金等について補正するものである。

新たに東日本大震災復興交付金に採択された事業
 ●漁港施設機能強化事業
 (手樽地区)、錢神・名籠・古浦漁港施設の嵩上げを行う。

その他 主な事業

- 松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業
 (石田沢地区に避難所を整備するため実施設計を行う)
- 復興まちづくり支援施設整備事業 (パノラマハ

ウスを建替えて災害時の支援施設を整備する)
 ●備蓄倉庫整備事業 (手樽地区交流センターに備蓄倉庫を整備するにあたり、用地買収及び進入路拡幅工事を行う)

整備事業 (災害時の一時避難場所として防災広場整備工事を行う)

て巣づくりができない状況をつくることで繁殖を防ぎ被害の防止をはかりたい。

して大雨時の冠水を含め、高さに問題はないのか。津波シユミレーシヨンを行い問題がないと認識している。

質 疑

問 本郷地区の防災広場の整備だが、避難場所と

賛成全員・可決

答 本郷地区の防災広場(町が国のシステムにアクセスし情報を報告・共有するシステムとして改修する)

答 現在、松島町災害復興官民連携検討会議を立ち上げ、管理方法、運営方法について協議している。管理は、決定ではないが、指定管理者といふ検討過程である。

問

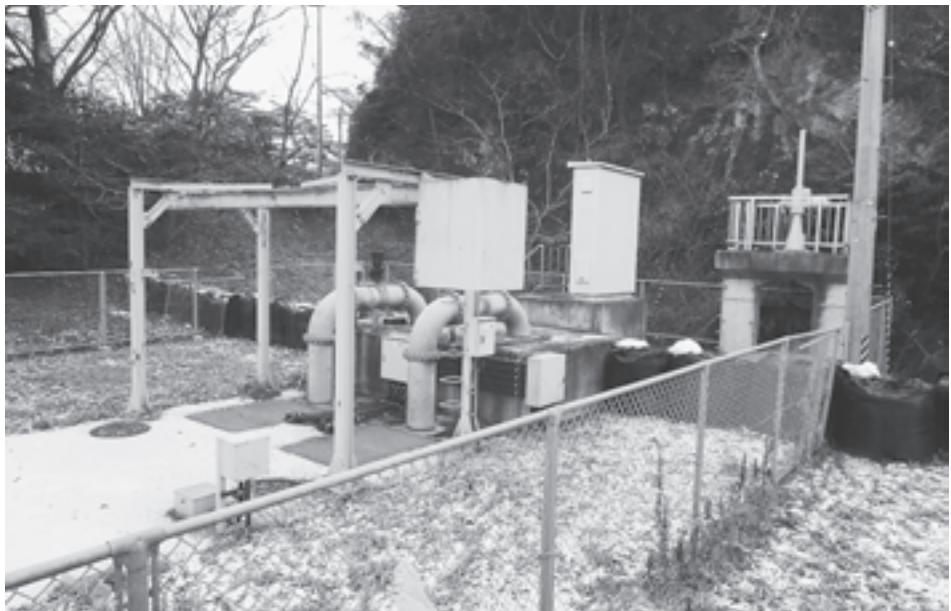
ウミネコ被害を防止するとは具体的に何をするのか。

答 ウミネコは天然記念物のため駆除することができない。磯島の草を刈つたり、島にネットを張つ



解体されたパノラマハウス跡

小石浜・小梨屋地区 雨水ポンプ場500ミリ新設



小石浜排水ポンプ場

問 台風で浸水したが、
その対策はどうなるか。
一、小石浜川の堤防
の高さを1・3メートル
かさ上げする。

答 小石浜、小梨屋地区
の雨水ポンプ場と雨水管
渠関係の実施設計の計画
であるが、現況350ミリ2
台ですが、どうなるのか。
500ミリ（毎分25トン
排出可）を新設する。

質 疑

問 下水道事業復興業務等に
係る職員の時間外手当等
及び東日本大震災復興交
付金事業として実施する
松島地区下水道事業復興
調査設計業務について補
正するものである。

賛成全員・可決

主な内容

震災対応復興業務等に
係る職員の時間外手当等
及び東日本大震災復興交
付金事業として実施する
松島地区下水道事業復興
調査設計業務について補
正するものである。

**特別会計補正予算
(第3号)**

作り45号線を抜いて海へ
放流する。
三、小梨屋地区は、仮庁
舎脇に地下調整池を内包
したポンプ場を設置し、
500ミリのポンプ2台を新
設する。

平成25年度 各種会計補正予算概況

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計(第6号)		16,159,512	1,344,825	17,504,337
特別会計	国民健康保険(第3号)	2,043,168	4,947	2,048,115
	介護保険(第3号)	1,412,193	912	1,413,105
	下水道事業(第3号)	1,295,097	61,299	1,356,396
水道事業会計 (第2号)	収支的支出	596,391	△ 1,351	595,040

主な内容

法定福利費の所要額を
減額補正し、水道事業費
用の総額を5億9504
万円とするものである。

賛成全員・可決

主な内容

前年度塩釜地区介護認
定審査事業負担金の精算
金について補正するもの
である。

**水道事業会計
補正予算(第2号)**

賛成全員・可決

主な内容

前年度塩釜地区介護認
定審査事業負担金の精算
金について補正するもの
である。

**介護保険特別会計
補正予算(第3号)**

賛成全員・可決

主な内容

9月1日付職員の人事
異動に伴う職員人件費及
び出産予定者増に伴う出
産一時金等について補正
するものである。

主な内容

国民健康保険
特別会計補正予算
(第3号)

平成25年第4回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	澁谷	赤間	櫻井	片山	後藤	小幡	高橋	今野	太雅	色川	菅原	高橋	阿部	櫻井	賛成	反対
				秀夫	幸夫	靖	正弘	良郎	公雄	彦彦	章一	太雅	晴夫	良雄	利典	幸夫	一		
議案第105号	松島町役場の位置を定める条例の制定	12月18日	記名投票 (議長含む)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	0
議案第106号	松島町町税条例の一部改正	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第107号	松島町営住宅条例の一部改正	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第108号	松島町都市計画審議会条例の一部改正	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第109号	塩釜地区消防事務組合規約の変更	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第110号	塩釜地区環境組合の解散及び財産処分	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第111号	建設工事委託に関する協定の締結（災害公営住宅整備）	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第112号	平成25年度松島町一般会計補正予算（第6号）	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第113号	平成25年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第114号	平成25年度松島町介護保険特別会計補正予算（第3号）	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第115号	平成25年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第116号	平成25年度松島町水道事業会計補正予算（第2号）	12月18日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0
議案第117号	松島町教育委員会委員の任命につき同意を求めるごと	12月16日	同意 (投票)														-	13	0
議案第118号	松島町監査委員の選任につき同意を求めるごと 《議選監査委員》	12月18日	同意 (投票)													-	-	12	0
議員提案第12号	東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議	12月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	0

賛否の公表



特別多数議決

議案第105号は、「役場の位置を定める条例」の制定です。

この条例の表决は、地方自治法の規定により通常の過半数議決は適用されず、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とする「特別多数議決」により議決されました。

特別多数議決の場合、議長は裁決権を有せずは議員及び長等の身分の喪失に係わることや、住民の利害に重大な意味を有するものなどの法で定められた議決にあたり、慎重な意思決定をするものです。議決要件を厳格にし、議決を厳格にし、慎重な意思決定をするものです。

町政 Q & A

一般質問

ここが聞きたい

6名の議員が
10件について質問

後藤 良郎 議員 (12ページ)

①子ども医療費助成の拡大について

小幡 公雄 議員 (12ページ)

①ホームページの町長の行動記録の掲載基準は

今野 章 議員 (13ページ)

①カキ養殖の将来展望と支援について
②住宅リフォーム助成制度の開始について

色川 晴夫 議員 (14ページ)

①内水排水対策事業について
②震災復興交付金事業の進捗状況と今後について

菅野 良雄 議員 (15ページ)

①温水プール「美遊」の管理について
②「職員等の旅費に関する条例」支度料について

櫻井 靖 議員 (16ページ)

①松島町交通指導員のあり方について
②松島町文化観光交流館ホール運用について

問

子ども医療費助成の
拡大について

ご後藤よしろう郎議員

答

再来年には実現したい

問

定住化や子育て支援の視点から、子ども医療費助成についての町長の考え方を伺う。

問 7歳から15歳に到達する最初の年度末までの通院時の窓口負担、一部自己負担金の半分を助成する制度を創設すべきと考えるが町長の所見を伺う。

答 近隣の町の状況や県内の状況から考えて何らかの手を打つていく必要がある。

財政的なところもあるが、再来年度には実現したいと考えている。



問

ホームページの町長の
行動記録の掲載基準は?

こ幡きみ公雄議員

答

見る側に立ち充実を図つ
ていく

問

誰がいつ、どこで、どのように決定されるのか。

この一件がホームページの行動記録に載っていない理由は何故か。

ネットワーク管理者の企画調整課長の指示により担当者が掲載する。

同行職員が町のフェイスブックでリアルタイムに詳細を報告しているため。

議員の指摘のとおり見る側に立ったホームページの充実を図つていきた。



問 「広報まつしま」に町長の活動レポートが掲載され、『レポートします』とあるが記者は誰か。

答 チャペルヒル町のレポート記事は、同行した職員が記事にまとめたもの。

一般質問 ここが聞きたい!



こんの野 あきら 章議員

問

力キ養殖の将来展望と支援について

答

総合的対策を町が主導して

問 力キ養殖は2年連続の不振で、種ガキも足りず通常の2～3倍で買っている。来年また不作となれば「もうやつていけない」と。この現状に町がどう手だてを打つかは非常に大切な課題だ。それは生産者が生産をし続けられるという意味でも同時に松島の観光にとてもである。まず養殖の現状について伺う。

答 22年度は86経営体では7万1687kg、24年度は75経営体で2万3474kgと震災前の32・7%の生産量である。

問 昨年は高海水温で力キの死滅ということだったが、生産者の声をよく聞き湾の調査を行うべきではないか。

答 技術的問題もあり、県や漁協と相談し、湾内環境の変化への対応策を探し実現するようにしていきたい。

問 支援策はどうか。

答 総合的な対策が必要で町が主導して組織を立ち上げ、予算化もする。



例年に比べ収穫量が減少した力キの水揚げ

問

住宅リフォーム助成制度の開始について

答

震災対応が終わった段階で

問

大震災前年、「住宅リフォーム助成制度」の創設を提案した時、「興味深い制度だ。町の経済活性化や景観、定住等の手法として積極的に検討したい」「他市町村の例を参考に来年度実施で検討」と答弁されたが、震災で実施は見送られた。

一部損壊住宅への支援も終了し、4月からの消費税導入による景気低迷が予想される事から「住宅リフォーム助成制度」を開始させるべきと思うがどうか。

答 震災前の住宅リフォーム助成制度は、白紙に返すということをご理解いただきたい。

現在、国で中古住宅に対する助成の考え方が改めて出ており、国の助成制度とあわせて使わせていただぐか、また今後も定住化施策等の継続が必要なことから、震災対応がある程度終わった段階で、そういう施策を考えていきたい。

問

内水排水対策事業について



いろ色 かわ川 はる晴 お夫 議員

答

グリーン広場地下に 調整池機能を整備

調整池機能を整備

問

下水道事業（雨水排水事業）での各地区の進捗状況は。

答

浪打浜のポンプ場計画は文化財規制で断念した。グリーン広場地下に、34m×28mの大きさに3100t貯留できる調整池と水中ポンプを設置して放水を計画している。

普賢堂地区に調整池による排水対策の考えはどうか。

答

普賢堂地区については、第2ポンプ場の計画を検討したが厳しい状況である。現在の排水路改修とポンプ場の増強で対応を考えている。蛇ヶ崎地区は、調整池を検討したが、JRとの協議が難しく既



整備予定のグリーン広場

問

震災復興交付金事業の 進捗状況と今後について

答

避難道路、避難施設について は必ず実現していきたい

問

国道45号歴史館から松島駅までの歩道拡幅工事で、第一小学校までの用地買収は進んでいるのか。また、一小から松島駅までの計画はどうなのか。

答

歩道整備は無電柱化工事で行う。用地については、一小までの地権者は30人の37筆で、買収に応じた方は、12人の19筆である。また、松島駅までの補償費は26年度と聞いている。

港湾関係の進捗状況

答

松島公園については、護岸は1923m、高さ2.1mで現在、調整中である。

問

避難路について説明会は終わったのか。また、その反応はどうなのか。

答

手樽地区は、区を挙げて協力しているが、高城、磯崎、松島地区は時間がかかる。説明し進めたい。

町長は、小石浜住民に避難路を作ると約束したのか。住民は、「どうなっている? うそをつかれた」と憤慨している。

避難路、避難施設については必ず実現していく。

一般質問 ここが聞きたい!



菅野良雄議員

一般質問

問

温水プール「美遊」の管理について

答

早いうちに新たな機器を導入する

問

「美遊」の水着脱水機が長らく故障していると聞く。指定管理者の話によれば、故障や損傷で修理代がかさみ町と協定している金額では不足し指定管理者が持ち出している状況であり、脱水機の故障については町と協議中とのことだった。

サービスの向上と経費削減を目的にした指定管理者制度であるが、経費削減に偏りすぎることになる。安全な環境を整える事態が生じることになってサービス向上を図るべき最終責任は町にあるの

答

設備等の不備があれ

ば町と指定管理者との協定がある。決まっていないものは協議という流れである。利用者のニーズに応えるということで年内中に更新しようと機種の選定に入っている。



温水プール “美遊”

問

「職員等の旅費に関する条例」支度料について

問

職員が海外出張する際、航空運賃やホテル代とは別にスーツケースやスーツなどを新調する費用として「支度料」が支給されてきた。

しかし、東日本大震災の復興事業に多額の経費を充てなくてはならない時に支度料として公費の支出に疑問の声が上がつており、県内の市町が廃

答

24年度は45万870円、25年度は現時点で6万1990円の支出である。雑費の細かい数字については把握していない。

止を決定している。本町も条例により定められているが、近年、海外出張した町長や同行した議員及び職員の「支度料」「雑費」の扱いはどうな状況になつているのか。

答

支度料は廃止する

答

「支度料」と「雑費」の基準が分かりにくい。国際観光都市松島町として海外出張は必要であり、妥当な旅費支給が出来るよう明確な基準に改正すべきでないか。

定額の「支度料」については廃止するという方向でいきたい。

やすし
桜井 靖議員

問

松島町交通指導員のあり方について

答

交通指導員は交通事故防止に欠かせない人材組織

答

指導員の募集についてはチラシ、町の広報の掲載で呼びかけ並びに行政区長会で推薦依頼があるが、もっと電話、訪問等積極的な呼びかけをしていきたいと思っている。

貸与品については指導員の申告により更新を行っている。来年度からは消耗の激しい貸与品について順次更新したいと考えている。職員と交通指導員と話し合いはしているが、な密に連絡をとつて進めていきたい。



交通指導風景

一般質問

答

安心・安全を
最優先に図っていく

問

松島町文化観光交流館
ホール運用について

答

文化観光交流祭の中に火災報知器が鳴ったが、職員の対応に問題はなかつたか。

火災報知器が感知した段階で、避難マニユアルに基づき、避難誘導すべきところ、不適切な行動だったと大いに反省している。今後しっかりと指示をした。2月にある程度人数を集めて誘導訓練をしたいと考えている。

ホールが新しくなって機材も新しくなったが、職員は操作方法をしっかりと把握しているのか。

機材の操作については、交流館男性職員は全員全ての機能に熟知して操作ができる。もし疑問があれば検証してほしい。また演目によつては専門の方に操作を依頼する体制をとつていてる。

一部事務組合議会報告

環境が統合されます

宮城東部衛生 処理組合議会

塩釜地区 消防事務組合議会

た。以上、提案された議案は、原案どおり可決された。

11月6日、平成25年第3回定例会を宮城東部衛生処理組合会議室で開催された。

提出議案は

①議長の選挙

多賀城市議の佐藤恵子さんが議長として選出された。

②平成24年度宮城東部衛生処理組合会計歳入歳出決算は予算現額8億4124万3千円に対し、歳入決算額は、8億5846万5697円、歳出決算額は8億3052万2597円となり認定された。

③平成25年度宮城東部衛生処理組合会計補正予算については原案どおり可決された。

行政報告

火災発生件数は49件で、前年より15件の増、救急出動件数は、6165件で前年より144件の増であつ

今野 章 議員
後藤 良郎 議員

10月21日、平成25年第3回定例会を塩釜地区消防事務組合消防本部会議室で開催された。

た。以上、提案された議案は、原案どおり可決された。

高橋 幸彦 議員

太齊 雅一 議員

塩釜地区 環境組合議会

提出議案は

①専決処分の報告

物件損害事故による損害賠償の額の決定

②平成24年度塩釜地区消防事務組合一般会計決算の認定

③平成24年度塩釜地区消防事務組合介護認定審査事業特別会計決算の認定

定

10月21日、平成25年第3回定例会を塩釜地区環境組合会議室で開催された。

提出議案は

①平成25年度塩釜地区環境組合業務実績報告

25年4月から9月までの6ヵ月の実績。

町。搬入実績。（）内は松島

・生し尿4138・23t（1741・72t）、

前年同月比で△287・07t（3532t）であつた。

浄化槽汚泥1634・

現監査委員及川智善議員の辞職により、新監査委員に木村範雄議員が選任された。

高橋辰郎 議員
片山正弘 議員

二市三町全体で803件（81件）、前年同月比で34件増（11件）であつた。



0.7t（572・03t）、前年同月比+97・42t（△11・42t）であつた。

塩釜斎場・火葬実績は、

二市三町全体で803件（81件）、前年同月比で34件増（11件）であつた。

平成25年第2回塩釜地区広域行政連絡協議会において両組合の統合方針（案）を協議し、組合議会への方針（案）を報告すべき状況を資料で説明され

●環境組合の解散時期は平成26年3月31日。

新消防事務組合は、平成26年4月1日よりスタートします。

●2組合の統合により、広域事務の一層の効率化の推進を図る。

●消防事務組合に環境組合を吸収統合し、塩釜地区環境組合は解散される。

●塩釜地区消防事務組合の正副管理者の職員は、統合後の消防事務組合の職員として任用。

●環境組合の職員は、統合後の消防事務組合の職員として任用。

●環境組合の職員は、統合後の消防事務組合の職員として任用。

●環境組合の職員は、統合後の消防事務組合の職員として任用。

●環境組合の職員は、統合後の消防事務組合の職員として任用。

●環境組合の職員は、統合後の消防事務組合の職員として任用。

●環境組合の職員は、統合後の消防事務組合の職員として任用。

●環境組合の職員は、統合後の消防事務組合の職員として任用。

●環境組合の職員は、統合後の消防事務組合の職員として任用。

117
2014
平成26年2月

松島町PTA連合会から

立場からになりますが、昨年十月二十三日に町P連と松島町教育委員会との意見交換会を実現させて頂きました。一昨年に続き二回目の開催となりましたが、非常に有意義な時間を共有する機会を頂きまして改めまして御礼申し上げます。各小中学校では校長先生を初め先生方には、大変お世話になっております。子供達の教育には家庭、学校、地域の連携が大事といわれておりますが、もう一つの核が行政です。一昨

年から新学習要領が実施となり現場も大変な事とは思いますが、ゆとりでも詰め込みでも無い、新スローガンの生きる力実現の可否は町の力の入れ方次第で左右されるものとも認識しております。

松島町議会の皆様方におかげましても、町内の子供達に関わる環境の要望等も益々、多岐に亘る事が予想されますのでこれをお願い致します。

松島町PTA連合会から



郡山宗浩さん
(桜渡戸)

**次回3月の定例会は
3月初旬開催予定です。
ぜひ、傍聴において下さい。**



宮津市議会より視察来町

11月18日に京都府宮津市議会の産業建設福祉委員会の皆さんのが来町し、町の災害・復興事業の現状について被災現場を視察されました。

また、宮津市より災害支援の職員を派遣していただいているいます。



磯島を視察

**町のホームページから
議会だよりが検索できます！**

ホームページアドレス
<http://www.town.matsushima.miagi.jp/>

議会Eメール
gikai@town.matsushima.miagi.jp



赤間淳氏（前議員）が11月8日に宮城黒川地方町議会議長会より、議員として多年にわたる功績が認められ表彰を受けました。

**宮城黒川地方町
村議会議長会
“自治功労者表彰”**

議会広報発行対策特別委員会
委員長 委員 副委員長 委員 委員
阿高橋 赤間 横井 小幡 幸利晴 幸夫典夫
色川 部 靖 公雄 靖

新議事堂は、傍聴席も整備されており、皆さまお気軽に傍聴にお出かけ下さい。（小幡公雄）

昭和60年1月1日（4千624世帯・1万7千人）の創刊号発行から今回の議会広報で第117号です。「議会審議並びに議会活動を伝える目的で、広報委員会6名が行ない、公平・忠実・迅速で読み易く、魅力ある議会広報をめざす」（議会五十年史）とあります。

新年を迎え（五千500人・一万五千121人・14人）8日、新メンバーによる委員会が開かれました。中にパソコンで編集する委員がいましたが、やがては編集ソフトが導入され、効率的に作業ができるようになりました。デジタル時代に入り、映像配信が広報の課題となるでしょう。

エレベーター付き3階の新議事堂は、傍聴席もお気軽に傍聴にお出かけ下さい。（小幡公雄）

編集後記



この広報誌は環境に優しい
大豆油インキで印刷しています